

TEGOネットだより浜田

平成 29 年 12 月 8 日 第 117 号
浜田市農林業支援センター

はじめに

「てご」とは、方言で「手伝う
(支援する)」という意味です。

今年も早いもので、残り数週間となりました。みなさんにとって、今年はどうな一年でしたか？ 浜田市でも、風水害や猛暑に見舞われ、農業にも大きな影響がありました。コメ政策では、これまでもお知らせしておりますが、国からの各都道府県への生産量の配分は廃止され、国主導から産地主導に大きく転換されます。そうしたなか、来年度の米の適正生産量が735万トンで、据え置きということが報じられたところです。これは、需要減が続く一方、17年産まで3年間連続で生産調整を達成するなど、「需給改善」が進んだことを踏まえた結果です。これをプラスに捉え、どのように生かすかは、生産者に委ねられた形となりました。何かと心配されることがありますが、来年が良い年になりますようお願いしてやみません。
(浜田市農林業支援センター長 佐々本 芳資郎)

1. 各支援チームからの話題

新規就農者・農業研修生等交流会の開催

新規就農者支援チーム (担当: 石津・横田)

平成 29 年 12 月 4 日 (月) 益田市グラントワにおいて新規就農者や農業研修生等を対象に、スムーズな就農や確実な営農定着を図るため、地域を越えたネットワーク作りや農業に対する目標や日々の悩みなどを情報交換する場として、交流会が開催されました。

今年度は 83 名の参加者が集まり、益田市の(有)大場ぶどうファームのぶどうハウス、佐々木恵美さんの牛舎、つばさ園芸組合の溶液栽培のトマトハウスなど、現地視察も行いました。現地視察後、佐々木恵美さんの講演、参加者による意見交換会なども行い、最後には懇談会を行い、参加者同士で交流を図ることができました。



佐々木恵美さんの牛舎



大場ぶどうファーム



つばさ園芸組合

認定農業者支援チーム (担当: 小浴・石津)

認定農業者向けの市単事業実績について

農業経営の改善に取り組む農業者等に対して、その経営改善に必要な機械、施設等の整備及び販売力の強化に要する費用の一部を助成する「認定農業者等育成支援事業 (※事業期間: 平成 29 年度から平成 31 年度)」を実施しました。今年度の実績は、7 経営体が活用され事業費 22,790,000 円、補助金額 7,595,000 円となりました。主な、導入機械等は次のとおりです。



選別機



コンバイン



田植機



トラクター

来年度の事業の募集については、広報はまだ 4 月号に掲載予定です。

＝『地域運営組織×課題解決事業×法人化』研修会の開催

主催：島根県中山間地研究センター



地域住民が立ち上げた「地域運営組織」には、手弁当で地域のために活動しているものや行政からの指定管理や委託、あるいは助成金を受けて活動しているもの、コミュニティビジネスを手がけているものなど様々ですが、経営規模が大きくなると「法人化」についての検討も必要になってきます。この研修は、法人化が本当に必要なのか、NPO法人、一般社団法人、認可地縁団体、合同会社、株式会社、有限事業責任組合等の法人形態別のメリット・デメリット、国の各省庁での検討状況を把握し、意見交換や交流を深め、地域運営組織の維持・発展に役立てる目的で開催されます。「法人化」を検討されている皆さまには、是非ご参加ください。

◆日時：平成29年12月22日(金) 10:00～16:00

◆場所：中山間地研究センター大会議室

◆申し込み締め切り：平成29年12月15日(金)

◆参加費：1,000円

◆お問合せ先：中山間地研究センター（飯石郡飯南町）電話：0854-76-2025 FAX：0854-76-3758

2. 収入保険制度の開始について

平成31年1月1日から、収入保険制度が始まります。この制度の対象者は、青色申告を行っている農業者となります。収入保険に加入するには、青色申告は簡易な方式でよく、1年以上の申告実績が必要となります。制度の概略は次のとおりです。

- ・自然災害だけでなく、価格低下等の収入減少の際にも補てんされます。
- ・米、野菜、茶、しいたけ、はちみつなど、農産物ならどんな品目でも対象になります。
- ・収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度とは選択制となります。
- ・補償限度額は選択性。（90%・80%・70%・60%・50%）
- ・基準収入の算定は、過去5年間の平均収入。
- ・保険料は、基準収入の2%。（※国庫補助後は1%）
- ・加入時、積立金の用意が必要。掛金は掛捨てではなく、翌年へ持越しとなります。

◆詳しい収入保険制度については、農林水産省の次のホームページを参照してください。

⇒ http://www.maff.go.jp/j/keiei/hoken/saigai_hosyo/syu_nosai/

◆収入保険料等のシミュレーションについては、次のホームページを参照してください。

⇒ http://www.nosai.or.jp/nosai_kasou/171110Release.html

◆加入条件や補償内容等の詳細の問い合わせ先は、石見農業共済組合(電話 0854-82-0656)へお問い合わせください。

3. 平成30年度島根県農業担い手育成研修生の募集について

島根県立農業大学校では、「平成30年度島根県農業担い手育成研修」の研修生を募集されます。

◇募集人員：5名程度

◇研修期間：平成30年4月から原則1年以内

◇受講料等：月額5,400円、その他、教材費等では一部実費負担あり

◇実施場所：島根県立農林大学校（大田市波根町）

◇応募資格：県内で新たに農業に従事しようとする者。県内で農業に従事する者で、新たな農業部門の経営を開始する者。

◇募集期間：平成29年12月11日（月）～平成30年1月31日（水）

◇問合せ先：島根県立農業大学校 電話 0854-85-7011 FAX 0854-85-7113

詳細な募集要項や応募手続き等は、大学のホームページをご参照ください。
(<http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/kikan/norindaigakko/kensyu/>)

- 当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様に配信しています。
- ご意見、掲載をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ 発行元 浜田市農林業支援センター

〒697-0024 島根県浜田市黒川町3741 (JAしまねいわみ中央地区本部 分館2階)

TEL：0855-22-3500 FAX：0855-22-3477 E-mail：n-shien@city.hamada.lg.jp